

安心、安全な街と家づくりのために

中野区の各種助成制度を包括的に学ぶ

中野区は木造住宅が密集するなど、災害危険度の高い地域が偏在しています。区では、地域防災計画に基づいたまちづくりを進めており、安心、安全な街づくり、家づくりのために、さまざまな助成制度を設けています。

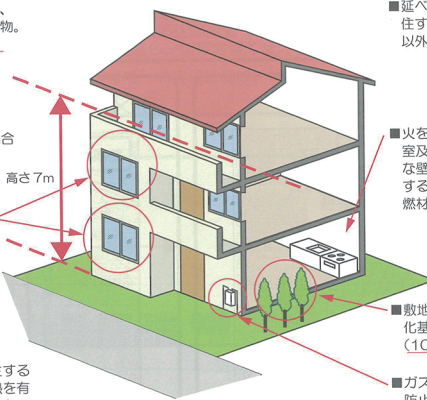
しかし、それぞれの部署が独自に制度を持っているために、利用する区民や事業者にとって、どこに相談したらいいのかなど、わかりづらさは否めません。

そこで、今回は都市基盤部長を招き、各種制度を包括的、横断的に学びます。耐震化、不燃化、緑化…。制度の概要と担当窓口を知り、区民や顧客に的確な情報が提供できるよう、レベルアップの場とします。

○建築助成対象となる建築物

助成対象となる建築物は、以下の基準に適合した建築物です

- 延べ床面積は、自己が居住する場合 60㎡、それ以外の場合 100㎡以上。
- 火を使用する部屋、階段室及び廊下等避難上重要な壁及び天井の室内に面する部分の仕上げは、不燃材料又は準不燃材料。
- 敷地面積に応じた緑化基準を満たすこと。(100㎡以上の場合)
- ガス設備には、ガス漏れ防止対策を講ずる。
- 地階を除く階数が2以上で、高さが7m以上の耐火建築物。
※高さ算定にはパラペットは含みません。
- 敷地面積が40㎡以上。ただし、新たに分割する場合は60㎡以上。※A
- 道路に面する外壁の開口部は、網入りガラス又はバルコニー等を設けるなど落下防止措置をとる。
※防火設備があっても措置をする。
- 大規模な地震等に伴い発生する火災による延焼及び輻射熱を有効に遮蔽する形態であること。



- ・住宅等に係る各種助成制度（耐震化、緑化、不燃化、断熱など）
- ・新耐震基準住宅の耐震診断等
- ・4号建築物
- ・その他

日時 10月30日（月）19：00

会場 東京土建中野支部会館

講師 中野区・豊川士郎都市基盤部長

内容 各種助成制度等（左記）



【主催】東京土建なかの住宅センター

住所：東京都中野区松が丘1-8-4

電話：03（3388）5441

【協力】東京土建中野支部学習制度化委員会